

安全衛生対策項目の確認表の普及について

○「安全衛生対策項目の確認表の作成について」
 （令和5年8月9日付け国不専建第24号）により、
 建設業者団体に下記について依頼。

- ・各専門工事業団体に対して、「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな型）」及び「説明書」並びに先行的に作成した工種の確認表を参考に、工種ごとに「安全衛生対策項目の確認表」を検討、作成いただくよう依頼。
- ・すべての建設企業に対して、建設工事の現場において、「安全衛生対策項目の確認表」を活用することにより、元請負人と下請負人との間で安全衛生対策の分担を共有し、安全衛生経費の適切な支払いにつなげていただくよう依頼。

○上記について令和5年8月9日に報道発表を実施。

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



Press Release

 令和5年8月9日
 不動産・建設経済局建設市場整備課

建設工事における「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな形）」 を作成しました

建設工事における「安全衛生経費の適切な支払いのための実効性ある施策」として、安全衛生対策の認識の齟齬の解消や、安全衛生意識の共有を図るため、「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな形）」を作成しました。

建設工事における安全衛生経費については、労働災害防止対策を適切に実施する上で必要な経費であり、安全衛生経費が下請負人まで適切に支払われることが必要です。

このため、国土交通省では、「建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」を開催し、令和4年6月に「建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けて（提言）」が検討会で取りまとめられました。この提言では、安全衛生経費の「見える化」の必要性とともに、「安全衛生経費の適切な支払いのための実効性ある施策」として、元請負人と下請負人の間における安全衛生対策の認識の齟齬の解消や安全衛生意識の共有を図るため、「安全衛生対策項目の確認表」と安全衛生経費の内訳明示のための「標準見積書」の作成・普及等の有効性が示されました。

この提言を踏まえて、国土交通省では、「安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG」を開催し、見積時に安全衛生対策項目の「対策の実施分担」及び「費用負担」を確認するための「安全衛生対策項目の確認表」の検討を進めてまいりました。

今般、工種ごとの確認表の作成・普及を促進するため、「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな形）（別添1）」及び「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな形）説明書（以下「説明書」という）（別添2）」を作成しました。

各専門工事業団体に対しては、「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな形）」及び「説明書」並びに先行的に作成した工種の確認表（別添3）を参考に、工種ごとに「安全衛生対策項目の確認表」を検討、作成いただくようお願いしているところです。

また、すべての建設企業に対しては、建設工事の現場において、「安全衛生対策項目の確認表」を活用することにより、元請負人と下請負人との間で安全衛生対策の分担を共有し、安全衛生経費の適切な支払いにつなげていただくようお願いしているところです。

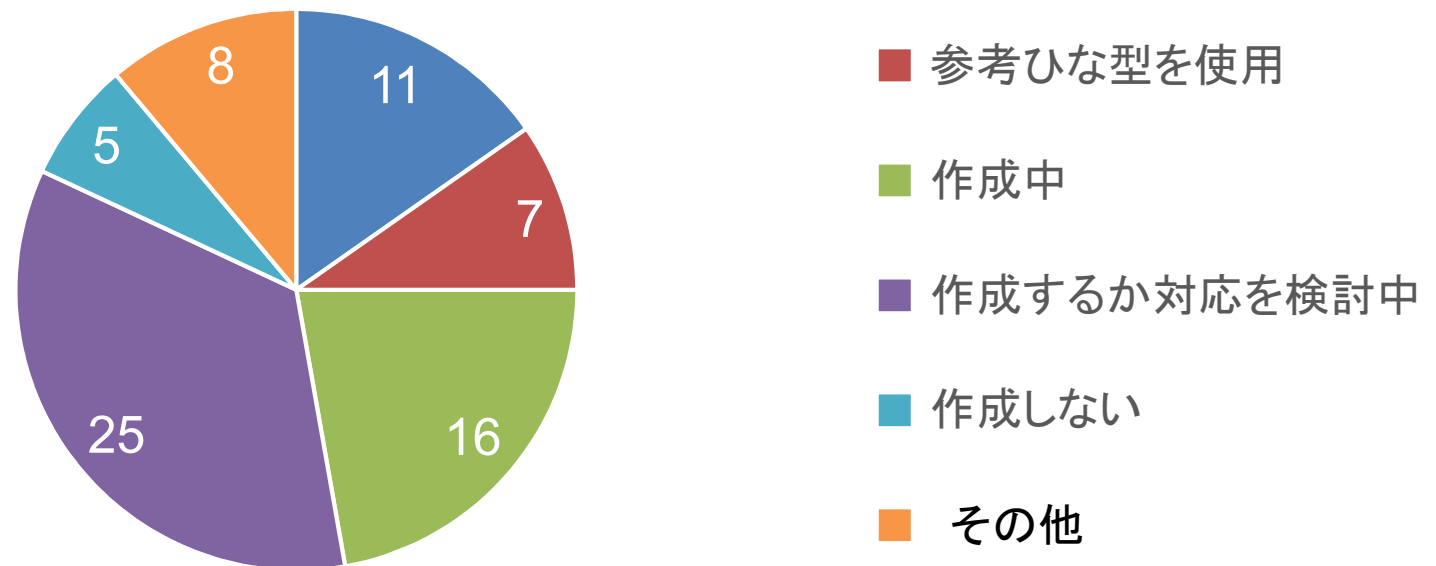
【問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室
 木下（内線 24813）、青木（内線 24816）、
 （電話）03-5253-8111【代表】、03-5253-8282【直通】

○ 専門工事業団体に取り組み状況を聞き取り

- ・依頼から1ヶ月後の専門工事業団体の検討状況を調査した。
- ・対象約90団体のうち、72団体から回答があった。
- ・作成済み及び参考ひな型を使用する団体は18団体(内、先行工種は12団体)、作成中は16団体(内、先行工種は2団体)、作成するか対応を検討中は25団体、作成しないは5団体であった。

確認表の検討状況



【1 参考ひな型を使用】

- ・ 見積依頼打合せ時に、おたがいに確認表をチェックしながらの打合せがしやすくなったと思います。
- ・ 国交省の標準仕様書、監理指針、建築工事安全施工技術指針などにおいて位置づけが図られると普及に弾みがつくのではないのでしょうか。

【2 作成中】

- ・ 安全衛生対策経費の請求・見積と安全衛生対策項目の確認表を作成しても、元請から確実に安全対策経費が支給されるかどうか疑念があります。
- ・ 参考ひな型には、当協会には必要無い項目も含まれているため、どの項目を削除し、何を追加するか検討する。
- ・ 参考ひな型の改変は行わず、不要な項目は斜線などで対象外であることを明示し、追加がある場合は追加項目で対応することで考えています。

【3 作成するか対応を検討中】

- ・ 作成の要否について、担当委員会に諮る予定。
- ・ 元請と下請の所掌区分をまとめた書類を作成・運用中なので、今回の確認表について協会委員会にて照合し、現状の書類の追加修正とするか確認表を作成するか判断する予定。
- ・ 「安全衛生対策項目」も掲載した見積条件書を昨年作成したが、確認表(参考ひな型)と内容が乖離しているので、確認表を作成するか検討する予定。
- ・ 現在、働き方改革において作成書類の簡素化を図っているところであり、新たな作成書類が増えることについての抵抗がある。

【5 作成しない】

- ・ 工事の特殊性から該当しない。

【6 その他】

- ・ 会員各社に対応を任せている(6団体)
- ・ 既に見積り書に計上している(2団体)